

終活における支援のあり方検討会 第3回会議 会議録

- 1 開催日時
令和6年10月15日(火) 18:45~20:15
- 2 開催場所
北九州市役所本庁舎3階 特別会議室A
- 3 出席者等
 - (1) 構成員
今村座長、小鉢副座長、市原構成員、江淵構成員、椛島構成員、田中構成員、椿構成員、坪根構成員、中武構成員、名越構成員、松村構成員、宮本構成員
 - (2) 事務局
長寿推進部長、長寿社会対策課長、住宅計画課長
- 4 議事内容
 - (1) 終活支援の方向性
 - (2) 北九州市らしい終活支援
 - (3) その他
- 5 会議経過及び発言内容
 - (1) 終活支援の方向性
 - 【事務局】
終活支援の方向性について、資料1及び資料2に沿って説明。
 - 【座長】
ありがとうございました。事務局からの説明に対して、ご意見やご質問がございましたらお願いいたします。
 - 【構成員】
おくやみコーナーができて、ワンストップになって便利になってきているのですが、お二人が暫定ケアプランのままお亡くなりになって、おくやみコーナーで介護認定の資料が回収されてしまうというケースが立て続けにありました。ひと言居宅にお電話をいただくとか、介護サービスを利用していますかとかお電話をしていただくと助かります。それがシャドーワークになってしまうからです。介護保険課に行って、身分証明書を出して、認定のコピーなどをいただかないといけません。

【事務局】

この件に関しましては、所管とも協議をして、どういったことができるか考えていきたいと思えます。

【構成員】

私がつくづく思うは、この前段階の地域包括ケアシステムがどう機能していて、これから先どう繋がっていくのかということです。これを来年度までに完成させないといけないという目標があったにもかかわらず、地域包括ケアシステムと終活がどう連動していくのだろうか。

ケアマネさんも多いし、地域ですよ。そこのところで小学校・中学校単位で支えあいを作ろうよ、というのがまず出来上がって進んでいくのだったらいいかなというのを感じました。

【事務局】

今年の3月に「しあわせ長寿プラン」という高齢者施策の計画を策定しましたが、地域包括ケアシステムがどこまで構築されてきたか振り返る中で、一人暮らしの高齢者を支えるところが弱いというところがありました。そのため、このような検討会を踏まえて、皆様からのご意見をいただきながら、今後の仕組みづくりについて検討していきたいというところが、重点施策の1つであると認識しております。

どこまで進んでいるかというところは、まずは見える化ができる仕組みを、プランの推進においても準備していきたいと考えております。

【構成員】

地域包括ケアシステムそのものが、住み慣れた地域で住み続けられるということで、どちらかと言えば介護保険サービスがしっかり行き届くか、施設なり在宅サービスをしっかり充実させていく。また、介護予防で、介護にならないような予防対策をしていく、というところが中心だったと思います。

ただ、身寄りのない一人暮らしの方が増えてきて、ケアマネさんとか民生委員さんとか、地域の力をどのように、権利擁護と結び付けていくのかという、これはこれからの課題であると思います。

介護施設の充実とか、実践はある程度図ってきたのですが、これからより現実的な身寄りのない高齢者等をどういうふうにするかという司法関係者や金融機関、不動産と連携を取っていくのかというのは、これからの2040年問題としての課題であろうと思います。

【座長】

「しあわせ長寿プラン」の中の地域包括ケアシステムの深化・推進をより顕著にしていくという部分であると思います。

続きまして、次の議題に移ります。

事務局から説明をお願いします。

(2) 北九州市らしい終活支援

【事務局】

終活支援の方向性について、資料3に沿って説明。

【座長】

ありがとうございました。北九州市らしい終活支援というところでご説明いただきました。

つづきまして、先日程行われましたイベントについて、ご報告いただきたいと思っております。

【構成員】

イベントのパンフレットに沿って説明。

【座長】

ただ今、説明がありましたが、何かご意見やご質問はありますでしょうか。

【構成員】

今の報告を聞いていて課題があるなと思ったことは、イベントの参加者の内訳が、女性が90%、男性が10%というところです。社協でやっている終活相談も、70人程来られているのですが、20人が男性で女性が50人。明らかに女性が多いです。これから終活相談をやっていく時には、いかに男性を引き出すか。高齢者サロンと同じですね。なんとなく、男性をどう攻め落とすかというのをしっかりやらないと、現実問題として繋がらないといった感じですかね。

【構成員】

私は10年くらい前から終活についてやっているのですが、他都市の事例というか、モデルというよりはやはり福岡市ですよ。終活サポートセンターもそうですけれども、福岡市が主催する終活のセミナーとか、そういうものにも何回も参加しました。参加すると、後方のほうには寄付団体が並んでいて、遺贈寄付ですよ。そういうもので、終活に関する原資を稼ぐというのか、そういうことをうまくされているなど、福岡市のセミナーに行くたびに毎回思うのですよ。

では北九州市の場合、それはどうやってやるのかなと思ったときに、資力のない方々に対する援助について市が動けないということもあるから、北九州市版としてはNPO型で自助努力、自分で将来のことを考える。まずはNPOとして終活サポートを語りながら、自助努力、互助、共助。そこのところに、紹介する方々と一緒に終活に入っていく。

そこがうまく回り始めたら、社協さんへの橋渡しをしながら遺贈寄付の形をどのようにして持って行くかとか。まずは民間からということで、NPOをそろそろ立ち上げようと動き始めたいと思っています。

それから、あとは啓発ですね。終活の啓発。それで私も個人的に「いきいきわくわく終活サロン」を色々な場所でやるのですが、これは本当にサロンです。終活のセミナーをやっても一過性なので、エンディングノート講座にしても1回だったら皆さん持って帰るだけなので、終活のイメージを語っていただく。

サロンをやると参加者の8割が女性で、男性はほとんど来なくて、来ても奥様に連れられてくるという形です。そこで、自分の実家のお墓の墓じまいとかそのようなお話をされ、その話を聞くことによって皆さんは触発されていく。

だから、まず自分のお話をして、2回、3回、4回とやっていくと心が開かれていって、自分の終活に関する悩みというのが見えてくる。そこからエンディングノートを書かれたらいかがですか、とかいうように持って行く。エンディングノートは自己の振り返りで、やり残したこととかそういうものが見えないと書けないから、それを語るとだんだんと「じゃあ書こうかなあ」というようになるものです。

終活のサポートセンターは、啓発とサロンをすることで、そこで具体的な悩み事が出てきて、解決をする専門の方々を紹介するような橋渡しをするところだと思います。

おひろめ終活会というところは、終活に関わる方々や業者の方々に参加していただいて、皆さんが自分の専門外のことを聞かれた場合、良い先生がおられないだろうか、とかいうようなことでネットワークを作っておけば、それは信頼のおけるネットワークですよ。チラシを配るのではなくて口コミでそういうことができるものを作りたいということで、もう17回やってきてほぼネットワークも完成しました。このようなネットワーク型をうまく活用していくことにより、それがまた北九州モデルになるといいなと考えております。

【座長】

おっしゃる通りだと思います。基本をまず作られて、今までやってきたことをNPOとしてまとめていきながら、社協さんとコラボしていくということですね。1つの専門窓口の設置とかいうふうなところですかね、一元化みたいな感じで。

【構成員】

一元化というか、しっかりとしたNPO団体などの法人格を持っておかないと、個人で市民センターとかでやりたいと言ってもなかなか実施が難しい。でも、NPO法人で啓発活動の一環として、終活塾をやりたいと持っていき、高見市民センターで行ったらかなり好評でした。

また、その地域で終活塾をやりますよと言ったら、来ていただける。インフルエンサーの方がいらっしゃれば、クライアントというのですかね、隠れたクライアントが出て来られる。NPOとして、そういう方々を専門の方におつなぎしていければと思っています。

【構成員】

消費生活センターでは、終活という形での相談はほとんどないです。高齢者サポートサービスとか違う名称でのご相談は、結構あっているというような状況です。

エンディングノートではなくて、皆さんが前向きに考えられるような、何かこうもう少し明るいような感じのネーミングと言うのですかね、北九州市はここに力を入れていますよというところがあるのもいいのかなと思います。マイナスイメージがあると、なかなかそこに足を踏み込むことができず、特に男性はそうだと思います。何かこう、もう少しわくわくできるような、ネーミングができればよいと思いました。

【構成員】

高齢の方は大きく分けて2種類いらっちゃって、新しいものに対応できる方、できない方。その分かれた中でも、お子さんがいる方、いない方。4パターンに分かれるとして、子どもがいる前提でお話ししますが、認知症などに関して、まず親を病院に連れていくことのハードルが高い。これからのことを考えて病院に行くという方と、死んでも行かんという2パターンに分かれて、後者の場合だと、まず子供の心が折れるんですよね。それならもう好きにしたらとなり、そうしたらどんどん症状が悪化して行って、病院に連れて行った時にはもうどうもこうもならないということが多い。うちがそうだったのですけれども。

そういうこともありますし、まだ子供がいれば役目なのでやるのですけども、残りの2パターンのお子さんがないパターンや、お一人でも終活について心配だと出て行かれる方、分からない方には、情報をいろいろ差し上げて、「こういうのがあります、こういうサロンがあります」ということができます。

「そういうのは嫌だ、絶対行かん」という人をどう出すのか、そこが一番難しい。ご存じの方もいらっしゃると思いますが、高齢者さんは頑固でテコでも動かないし、絶対考えも変えない。これまで生きてきた自分の人生のやり方があるので、絶対にそこは聞いてくれない。いくらこう言ってもああ言っても動いてくれない、そういう方をどう動かすのか。

子供の時は、何ヶ月検診が強制でされるわけですよ。同じではないですけど、そういう70歳、75歳の時に検診、強制的に認知症検診をする。そういう方は、ある程度強制力がないと引っぱり出せないのではとあっていて。そういう閉ざしてしまっているような人にいろんなことを言っても難しいし、市もそこを一番動かしたいところだと思うのですね。

でもそのような情報は入れたくない、今の環境を変えたくないという方にどう浸透させるかとなれば、乱暴かもしれないけれども、強制的なものもやむを得ないのではと思っています。

【構成員】

それに関連して、「国民皆歯科検診」ですよ。なぜそれをやるのかは認知症の予防になるというところで、国が進めている施策です。歯周病菌が認知症のもとになっているということで、全員が歯医者さんに行くということになるから、終活の入口として、歯医者さんとの連携というのは、今後おそらく不可欠になるのではないかなと思います。

【構成員】

第1回目のときに、終活で提携している業者があるという話をいたしました
が、実際に終活のご相談というのは数件くらいです。

理由といたしましては、周知不足とかいうのもあるかもしれませんが、
一般の事業所の紹介ということになるとですね、費用が発生するというのもあ
りまして、やはりその部分で契約まで行きつかないというのが結構あると認
識しております。

テレビで終活の番組があり、騙されたり高額な費用を支払ったりなど、そうい
うことがかなりあるということを知りました。相談者が安心して相談できる場
所を設置したらということをお前回言わせていただきましたが、今後の方向性と
して、常設化の検討案もありました。自治体の力が必要という気もいたします。

検討後の目指すイメージのところにもありますけれど、やはり信頼できる事
業者、今のところ、認定制度とか監督制度とかいうのがないということなので、
そのところはしっかり選定をしていただくと、お互いに良いと思います。

それと、事業者やサービスは、低所得者も利用できるような制度を作っていく
のも重要ではないかと思っております。

それから、例えば、契約手続きに立ち合いをするとか、契約は履行されている
のかとかいうことを最後まで確認することが大事だと思います。納得をして契
約をしていただき、納得したものが履行されるということを確認できるとよい
と思います。

【構成員】

北九州市らしいという言葉だけ取ると、ネーミングも実は方言とか、そういう
ものもひとつ公募してみてもどうかと思います。例えば病院を1つの例にした
ら、70・80代の方に、30代、20代の職員がそういう話をしようとなると、き
っかけに入るためには、エンディングノートよりも明るいネーミングの方がよい
と思います。

エンディングノートの内容は、これからノートでその中にエンディングが入
っているの、自己決定を支えられるツールになっていると思っています。その
ツールが、私で言えば医療機関から開始できるような仕組みになるとよいと思
います。

もう一点、北九州らしさという、多職種で終活を考えることでしょうか。私
もこういう機会でないとお話もお聞きませんでしたので。また各職種・団
体からも浸透していけるという仕組みができるといいのかなと思います。

これから終活のセンターを作りますといっても、その相談員さんが全部対応
できることは難しいですし、かなりの知識が要ると思ったときに、全ての分野で
推し進めていくというのが必要かなと思いました。

今日いただいた資料の9のスライドですが、権利擁護は大事なので入れたと
は思うのですが、少しこの絵ではその理解がスッとなかなか入りづらく
感じました。入りづらいというか、一般の人にはこのイメージを伝えるのは、難
しさもあるのかなという気もしました。

【座長】

ありがとうございました。窓口の常設化も大事ですが、情報提供のあり方も工夫しなくてはいけないと思います。

【構成員】

20年もケアマネージャーをやっていると、その方を看取った後に、またその子どもさんが頼んできたりします。そして、その子供さんの連れ合いの方が一人暮らしになるというモデルが結構増えてきています。

今受け持っている方で、お母さんのことは頼んでいるけど、お母さんが亡くなってしまうと繋がりが消えると心配している男性の高齢者が結構おられるんですよね。そういう方を今のうちにぐいぐい引っ張りだせるような土作りが必要だと思います。

そういった男性が一人になる頃には、私はもう支援者ではなくなっていたり、私に連絡をしようと思っても、私は認知症になっているかもしれないし、交通事故に遭っているかもしれない。

その男性が地域等と繋がっていれば、家族構成をいちいち聞かなくても全部わかり、そこと他の状態が上手く結びつくと思います。

【構成員】

弊社がやっているカウンターでは、どこに相談したらいいか困った人が、とりあえず来て相談するという所ですけども、弊社が相談に乗るのではなく、紹介先を集めて、こういうところをご紹介しますよとやっています。

しかし限界があり、弊社でご紹介できる企業さんや団体さんもそんなにあるわけではないので、どうしても相談に乗れないケースが出てくる。

そういったときに、例えばこういう行政を含めたネットワークがあって、こういうところに相談したらどうですかまでいかないと、結局何もならない。その辺がきちっとケアできるような形で、お客様の紹介先が明確になると、こちらも助かります。我々民間企業でできることには限界もありますので、その辺が行政さん含めて連携できていけたら、本当に良いものができ上がってくるのではと感じています。

【構成員】

弊社は、百貨店の終活フェアにも参加させていただいていたのですが、ブースに葬儀と書いてあるのに老人ホームの案内はとのお尋ねで来られた方もおられました。しかし、良かったなと思ったのは、ここに来たらそれがすぐ相談できるという体験ができたことです。

ここに言えばどこかに繋いでくれる、有名なしっかりしたところから紹介していただいたという安心感は、本人にとって良い経験になったかなと思います。

北九州市らしきということで、葬儀の仕事をしている中で感じるということ言うと、まず、終活とか、遺族会をやっているのですが、遺族会の9割は女性で、男性は2人とか3人とかです。週1回集まるのですけれど、繋がって仲良くなってちょっとした縁ができる。

例でいうと、実際葬式をするご相談を受けたが、子供が遠くにいるから相談できないとか、子供がいないとか。地縁とか、血縁というのはすごく薄くなっている感じが年々しています。頑固な人を動かすのは説得しても無理で、近所の仲の良い人がいると結構動いたりすることもあるので、縁というのはすごく大事ななと思いました。

そういう縁を作るにはどうしたらいいのかというと、色々なイベントを行うとか、そのイベントの中で知り合ってもらって色々なお話をしてもらおう。自分の言えることを言えるようなそういった場を作っていかなければいけないと思っています。そういった場が作れると非常に良いと思います。

エンディングノートというお話が出ておりますけど、私たちが意外とエンディングノートで困るのが、亡くなる方はエンディングノートを書いているのですけど、子供がそれを知らないことです。

例えば、子供が二人いた方が亡くなり、エンディングノートを書いていたことを一人は知っていた。それでこの話をしたときに、もう一人の兄弟が来て、いやそんなこと言ってなかったよ、こうやったよってというような形で、共有されてないなという思いがとても強くあります。だいたいそういうことになるとトラブルになります。

気持ち的なトラブルもありますし、金銭的なトラブルも結構起きたりするので、自分の気持ちを書けるエンディングノートを書くのも大事だし、その後の使い方をしっかり啓発する仕組みも必要なんじゃないかなと思いました。亡くなってから、分からないと言われるとちょっと困るのですが、気持ち的にしっかりその方の意思を残してあげるというのも、終活の最終地点になってくるのかなと思います。「北九州市らしさ」ではないかもしれませんが、そういうところも必要ではないかなと思っています。

【構成員】

今、皆さんにお話しいただいた中で、私たちも色々と考えさせていただいているところですが、先ほど言われたような、民間活力をどのように活用していくかというのが一つの大きなテーマだと思っています。というのは、先ほどからも話が出ていますが、幅広い分野ということですので、当然私どもだけで対応できないところがあります。また、それを全部知っている人、そんなスーパー人材を来年度から窓口に置けますかと言ったら、ちょっとそこはかなりハードルが高いと思います。そうすると、構成員が言われた「多職種連携」というのが北九州市らしさかと思っています。

元々、「みると」や「らいと」もそうですし、質の向上推進会議みたいな、今まで介護保険ができてからずっと医療と福祉、司法、それからボランティアをうまくつなぎ合わせて多職種連携というのをやれてきている自治体なので、そこを今回、終活のところにどう持っていくのかというのは、1つ大きな課題かなと思っています。

民間活力を使ってやる部分については、本人の自助を後押ししてあげる。その自助の中には、先ほども言ったような家族への繋ぎというのもテーマとしてはあります。うちの相談に来られている人も、結構子供と相談していなかったとか、子供と一緒に来たらその場で喧嘩が始まるとかが結構あります。その場で来て喧嘩してくれるならまだいいですね、来てくれているから。問題は、書いたけど多分言ってないだろうなんていうパターンが結構多いので、終活を考えるときに家族との繋ぎというところを意識するのが大事かと思います。

それから男性については、先ほどの遺族会もそうかと思ったのですが、資産形成と終活みたいな、何かこう男性が食いつきやすいようなものと終活を組み合わせる。福祉とか医療とかだけじゃない切り口のところで、男性を引き出すことが良いのかなと思いました。

【構成員】

自筆証書遺言を書いてもそれが誰にも発見されずに処分されるという問題があって、本局で自筆証書遺言を保管してくれるという自筆保管制度というのが新たにできました。今聞きながら本当に思いつきですけど、エンディングノートを書いたら北九州市さんが保管してくれて、亡くなった後にお子さんとかに連絡して渡してあげるとは、どこもやってないことではないかと思いました。

入口の部分とは違うのですけれど、任意後見制度といって、まだ判断能力があるうちに誰にどういったことを頼むかということを決めておくことですが、それをちゃんとされていた方がいました。しかし、任意後見契約を結んでから実際に発効されるまでに15年の月日が経ってしまい、当時、万が一のときは後見人になると言っていた方は60歳だったのですけれど、実際いざ発効されたときには75歳なので、もう私はそんなことできませんと言われました。

このように終活をやられていても、きちんとメンテナンスをしていないと、財産を受け取る予定であった人たちが先に亡くなっていき、ご本人が亡くなった時には、受け取る予定だった人が誰もいなくなってしまうという問題点があります。

【構成員】

私は、意思決定支援を勉強しようと思って、サウスオーストラリアの施設に行ったことがあります。その時は、障害者の意思決定支援を見ようと思っていたのですけれど、一緒に、がんの末期の方の緩和ケアのホスピスにも行かせてもらって、それぞれの方々のその意思決定支援の在り方の視察をしたのです。その時に、やはり託すというのは重要だなと思いました。

サウスオーストラリアにも意思決定支援のためのノートがあります。エンディングノートではなく、自分がどのように死にたいか、これからどのように生きていきたいかを書くノートです。

それを、皆さんは冷蔵庫の横に1冊ひっかけてあるのです。それは、しっかり更新できるようにするために、自分が思いついたときに更新できるようなやり方のノートが置いてあるのを思い出しました。いつでも更新できるほうが良いのかなと。

私は仕事柄遺言書等を扱うのですけれども、自筆証書遺言とかは、絶対に子供たちの争いが起きるのでどうかと思います。結局、それは無効だということが出てきて、裁判所で調整ということになってしまうので。要は、意思決定支援が重要なこと。遺言書やエンディングノートを残す方の意思決定支援が重要だと思いました。

病院に行かないという頑固な方の件ですが、後見制度につなげることにも本当に苦労します。必要な制度なので、そこをつなげるためにどうするのか。通帳を扱ったりもするので、つなげた後もその方の中に入っていくのが重要だと思っています。

このイメージ図に入っていない重要な役職として、地域包括の皆さんやケアマネの皆さんに頑張ってもらいたい。私は、後見制度など本当にケアマネの方にお世話になっていて、その方のことを一番知ってらっしゃるヘルパーさんとかも含めて、そのような方々も輪の中に入れなければいけないと思っています。行政と市社協が窓口になればみんな安心しますし、そこからみんなで繋がってあげればと感じます。

【座長】

資料2の登録制度について、何かご意見などはありませんでしょうか。

【構成員】

横須賀市とかでやっていますが、終活に対する思いの深い人でないとなかなか登録までしないですね。自分の将来が不安で、自分の死んだ後こうしたいという思いのある人ってなかなかいないのでは。

横須賀市も、身元不明の遺骨が増えてくるからこれではいけないということで、予め事前に登録しておいてやっているけれども、マッチング率が低いということなので、登録もやはり啓発が大事だと思います。

先ほど終活のイメージというところで、終活のイメージが暗いから、名前を変えたらどうかと。でも2009年にこの言葉ができて、もう15年経っても言葉は変わってないのです。ただ、終活という言葉にぼんやりと興味があるからやってくるという方々に対して、誤解を解いてやらないといかんとされるけど難しいです。もうそれは浸透していますから、あえて名前は変えなくてもいいのではないのでしょうか。

【構成員】

登録制度は、葬儀の立場から言うとある意味非常に使えます。エンディングノートもそうですけれども、意思決定をしていることを誰も知らないということが、終活した甲斐がないと感じます。それを知っている、登録する、登録したことを家族が知っているという状況で、その上で「保証人が必要ですよ」と言うだけで、何らかの良いところが出てくるのかなと思います。

【構成員】

横須賀市の参考資料を見させていただいて、エンディングプラン・サポート事業の登録件数も平成30年から令和5年まで合計して120件で、意外と少ないと思いました。

また、登録事業ですが、これも合計で826件、そして横須賀市は65歳以上の人口が12万4000人いらっしゃって、12万4000人のうちの826件ということで0.6%くらいです。費用対効果を考えたときに、これを今すぐやらないといけな
いのかと言うとちょっとどうなのかなというのは、個人的には思います。

先ほども出ているように、男性高齢者の方が興味持っていないとかですね、いざとならないと動かない人たちがほとんどなのに、アプローチしてもちょっとどうなのか、それで本当に対応できていると言えるのかなというのはあります。

それよりも、先ほど言われたように、エンディングノートを市が預かるとかですね。ただ、これも先ほど言われたように、任意後見でさえ10年ぐらい経って中身が劣化しているのに、エンディングノートの中身は誰もチェックしていない。それを預かっておいて後日家族に渡すことが本当に良いことなのか。

情報を預かるとを本当にやるのであれば、毎年更新する必要があります。そうしないとそれだけの効果があるのかなと思いますね。

【構成員】

預託がない登録となると、じゃあどこまでやってくれるのということがあるので、登録制度は、やはり預託ありきだと思います。

【座長】

これまで、たくさんのご意見をいただきました。

窓口の常設化がどこまでできるのかといったことや、サービスの整理・整頓、最終的にはそういったシステムを作っていく必要があるということでした。

また、本人らしさといったことを必要とする制度であって、何よりも意思決定支援が大前提になるのかなと思いました。

北九州市らしさとは何かと考えた時に、方言がいいのかなとも思いましたが、そのあたりも工夫していく必要があると思います

孤独・孤立といった大きな課題についても、何らかのシステムが必要だと思います。

その他、身元保証についてはどうでしょうか。

【構成員】

身元保証は法的に定義がなく、結局は各施設とかの契約書によるため、契約書を読むと、基本は連帯保証人なので後見人ではできませんよという話で終わってしまいます。

【構成員】

私の母が特養に入る時に、私が呼ばれて半日ずっと説明を受けて、たくさんの紙に記入しました。私はお一人様だから、これでは私は施設に入れないと思いました。そういうことをやってくれる方が周りにいるかどうか。私は若い今のうちに、それをやってくれる方を探したいと思っています。

【構成員】

何を保証すればいいのか、いつも疑問です。

後見人をやっていて思うのですが、お金が潤沢にあるから大丈夫ですよといくら言っても、保証人がいないと入れないと言われるのはおかしい。

【構成員】

基本的には、身元保証人がいなくても介護保険施設とかは入所を断れないようになっていますが、それを後見人の立場で、結構説明に行っています。

【構成員】

私も母を施設に入れていたのですが、母が体調悪くて入院するので明日病院に行ってくださいとか身内には必ず連絡するけど、身内のいない人はどうなっているのですかね。施設としては誰かに言わないといけない。そういうところでの身元保証でしょう。そういうのを誰がどうバックアップするかというのを決めておくことが、お一人様には必要でしょう。

【構成員】

連帯保証的な保証を求められていなければ、後見人でもいいかなと思います。連絡先のイメージで最期の遺体の引き取り手がないからと言われる時は、仕方がないのですけれども、お金のことを言われるとできませんので、そこを行政に何とかしていただけると良いのでは。

【構成員】

本来であれば、医師法の中でもあるいは介護保険の中でも、拒否してはならないとなっているので、これから2040年に向けて、多職種連携の中には当然介護施設も入ってもらわないといけないし、基幹病院にも入ってもらった上で、本当に保証人がいない人は入れないのかという議論をしないとダメだと思います。

ただ、個別の話になると、そこまで言われるのだったらいいですよと、特に公的な病院、北九州市立の病院とかは、状況に応じ対応いただいています。民間の病院ですと、なかなかそういうようにはなっていません。

【座長】

たくさんのご意見を頂戴しました。

終活については、課題が多いということが分かりました。皆様からの主なご意見は資料にも挙がっておりますが、今回のご意見も含めまして、今後の検討材料にさせていただきたいと思っています。